

烏森住区センター児童館第二学童保育クラブ
運営委託事業者の決定について

1 経緯

児童館未整備地区への対応及び学童保育クラブの超過対応に向け、区有施設や国公有地の有効活用の実現性について全庁的な調査・検討を行い、上目黒五丁目駐車場用地を学童保育クラブとして整備することとした。

平成29年9月の第3回目黒区議会定例会において、目黒区立児童館条例の改正を行い「烏森住区センター児童館上目黒分室」として名称及び位置を定め、この分室で平成30年4月より「烏森住区センター児童館第二学童保育クラブ」を実施することとし、現在、整備を進めている。

事業の運営は委託により行うこととし、運営委託事業者選定委員会を設置し、選定を行った。その結果を踏まえ、運営委託事業者を決定する。

2 選定経過

- 平成29年 7月 選定委員会開催（第1回）
- 8月 公募開始、事業者説明会開催
- 9月 応募申請書提出締切（申請6事業者）
選定委員会開催（第2回）
- 10月 選定委員会による現地調査、ヒアリング等（4事業者実施）
- 11月 選定委員会開催（第3回）

3 決定事業者

社会福祉法人桑の実会（埼玉県所沢市東狭山ヶ丘6-2823-12）
運営実績 東京都内で5施設運営（公設民営）

4 事業地

目黒区上目黒五丁目18番9号（住居表示）
敷地面積 117.44㎡ / 延床面積 約148㎡

5 定員及び運営時間等

定員は30名とし、保育を必要とする小学1年生から6年生までを対象に、学校開校日の月曜日から土曜日は、下校時から午後7時まで、夏休みなど学校休校日は午前8時から午後7時まで運営する。日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）は休み。

6 選定結果

評価項目 (大項目)	主な小項目	配点		評価点 (※2)			
		委員持 点	総合	採用 事業者	A	B	C
法人基盤	財務状況(※1)、経営理念、 人材確保・育成、個人情報 保護等	240	1440	843	1020	1002	957
既存運営施設	事業内容、経営理念・保育 方針、事業計画等	165	990	618	633	603	555
新規開設	見積もり、基本方針、保育 計画、保護者との連携、障 害児対応等	360	2160	1671	1719	1728	1704
ヒアリング	運営計画の確実性、事業参 画意欲、子どもの安全管理 等	340	2040	1538	1366	1456	1376
現地調査	子どもの様子、職場環境等	600	3600	2800	2440	2360	2360
計		1705	10230	7470	7178	7149	6952

※1 財務状況は、公認会計士に審査を依頼し、区の事業を受託するにつき、財務上の問題がないことを確認した。

※2 申請があった6事業者の内、二次審査選出の4事業者分の順位を掲載する。

7 選定委員会構成

区職員（子育て支援部長、子育て支援課長、子ども家庭課長、保育課長、保育計画課長）（5人）
／学識経験者（1人）／経営に関する有識者（1人）（経営状況に関する評価基準及び経営に関する審査のみ）

8 今後の予定

平成29年11月 近隣説明会開催
平成30年 1月 開設準備
平成30年 3月 竣工
平成30年 4月 開設・事業運営開始

以 上